

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 基本方針・重点事項

法人会は、税のオピニオンリーダーとしての経営者の団体であるとの理念のもと、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の発展に貢献することを目指し、税を中心とした事業の一層の活性化を図るとともに、適正かつ効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実を図る。

事業の実施にあたっては、引き続き法人会の活動の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、納税意識の高揚、税知識の普及に努め、税制・税務に関する建設的な提言を行うとともに、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に資する事業の積極的な展開に力を注ぐことにより、存在感ある団体としての法人会の確立に取り組む。

これら事業の充実のためには、組織・財政基盤の強化が重要であり、会員増強や福利厚生制度の推進等に引き続き取り組む。また「地方創生」を担う中小企業が主体となり、地域の活性化に配慮するとともに、会員相互の交流を深め、法人会会員としてメリットを享受できる事業及び諸施策の充実に取り組む。

『理 念』

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である

II. 主な事業計画

1 公益関係

(1) 税の啓発活動

① 税制・税務に関する研修会等の開催

会員及び一般企業の経営者・総務及び財務担当者等を対象に、税務関連を中心とした説明会（新設法人説明会・徳山税務大学講座）、外部派遣講師活用や税務当局協力による研修会、支部セミナー、税の講演会等を積極的に「公開方式」で一般に広く開放する。

また、税務行政の効率化の推進の観点から、消費税軽減税率制度の周知活動やe-Tax及びダイレクト納付の利用率向上のための普及活動を推進する。

② 租税教室

周南市・下松市の小中学校を中心として次世代を担う児童・生徒たちに税の意義、税の果たす役割を理解してもらうため、実際に会社を経営している青年部会及び女性部会役員等が講師となり、「租税教室」を実施する。

③ 税金クイズ・税の無料相談会

下松市の「くだまつ商工まつり」会場において、女性部会の税の啓発・街頭広報活動の一環として徳山税務署、中国税理士会徳山支部の支援により税金クイズ及び税の無料相談会を実施する。また、商工会議所における専門家無料相談会を支援する。

④ 地域イベント「こどもっちゃ！商店街」の支援

周南市銀座商店街を中心に開催され、こどもたちが職業体験を行う地域イベントに協賛支援する。参加したこどもたちの販売や接客等の体験を通じて、将来の夢や労働観・職業観を育むとともに、税についても学習できる内容としている。本会では税務署ブースを設営し租税に関する広報活動を行う。また、中央ステージにおいて、こどもたちが楽しめる税金クイズを実施する。

こどもたちがこのイベントを通じて、働くことの素晴らしさとお金の大切さを学ぶと同時に、税の仕組みを盛り込んだ給与明細書の配付や税金クイズを行うことで税に対する理解を深める取り組みを継続的に実施して地域を支援する。

⑤ 税に関する絵はがきコンクール

女性部会が主体となり、管内の小学生を対象にして、税を正しく認識してもらおうとともに図工学習にも資するために、「税に関する絵はがきコンクール」を実施して、本活動の趣旨に沿った優秀な作品を表彰する。

表彰にあたっては、関係税務団体、税務署と協力して合同表彰式を開催し、一般にも公開することで児童・生徒の励みとするとともに地域へアピールする。

また、優秀作品を掲載したカレンダーを作成して、各学校、後援先、企業等に掲示してもらい税の広報にも努める。

⑥ 「税を考える週間」広報活動

広く国民に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めることを目的に実施される「税を考える週間」行事の一環として、各種事業を通じて税の広報及び啓発活動を行う。

- ・税の啓発新聞広告 タイトル【めざします 企業の繁栄と社会への貢献】
- ・税の講演会 広島国税局幹部による税に関する講演会
- ・ラジオ広報 中、高校生の優秀作文の朗読放送へスポンサー提供
- ・ラジオ広報 パブリシティとして広報委員長等の地元FM局への生出演
- ・優秀作品の表彰 中学生の税に関する作文・習字の表彰
- ・優秀作品の展示 小学生の税に関する絵はがきコンクール受賞作品の展示

⑦ ホームページ及び広報誌による税に関する情報の発信等

ホームページについては、本会の各種研修会、講演会、租税教室の紹介、地域イベント等の実施案内をはじめ、国税庁ホームページとのリンク等を活用して、タイムリーな税に関する情報を掲載し広く広報する。また、企業の税務コンプライアンス向上への取り組みとして「自主点検ガイドブック」及び「自主点検チェックシート」のダウンロード活用を継続的に促進する。

広報誌「しゅうなん」の発行については、税務当局から提供される国税、税制改正、確定申告等の税の専門情報を掲載するとともに、本会の事業説明や（公財）全国法人会総連合で取りまとめられた税制改正提言事項等を掲載して、将来の税の方向性に関する情報を発信する。

(2) 税制提言活動

① 税制改正に関するアンケート調査

今後の望ましい税制の在り方をテーマに、会員企業等の中小企業経営者を対象にして、次年度の税制改正に係るアンケート調査を実施し、本会の税制委員会等で分析・検討を行う。地域経済と雇用の担い手である中小企業の活性化に資する税制措置や事業承継税制などを、財政健全化、持続可能な社会保障制度も見据えながら、建設的な意見が税制に反映されるよう提言を行っていく。

② 周南市長、周南市議会議長、国会議員に対する税制改正提言

地方自治体への取組として、周南市長及び周南市議会議長に対し「税制改正に関する提言」を持参して面談し、周南・下松地域関連の内容を重点的に説明することで地域社会の発展に向けた提言を行う。また、地元選出の国会議員に対しても同様の提言を行い国政への反映を依頼する。

(3) 経営支援活動

① 会員の自己啓発を支援するため、法人会の根幹事業である税制・税務関係研修の強化に配慮しながら、研修内容の充実を図る。

② 企業経営に役立ち、かつ自己啓発・自己研鑽の場となる時局講演会を開催する。開催に際しては、ホームページや地元紙等で広報し、一般企業や一般市民にも広く参加を呼びかけ、法人会への認知度向上を図る。

③ 公益法人として公益性を重視した事業活動とするため、研修内容をより充実・拡大させるとともに、会員企業に加えて一般企業や一般市民にも門戸を開放することで、一層公益性を高めて参加人員の増加に努める。

④ 本会が提供するインターネットセミナーの活用を促し、利便性と有効性を周知する。

(4) 地域発展活動

① 地方創生の主役は中小企業であり、中小企業が元気になることが地方再生の絶対条件であることを念頭に、地域の実情に即した公益事業活動を展開する。

② 中小企業経営大学講座公開講演会を開催する。開催に際しては、ホームページや地元紙等で広報し、一般企業や一般市民にも広く参加を呼びかける。

③ 「スポーツを通じて周南地域の活性化を図る」という当会の趣旨に鑑み、「周南 24 時間リレーマラソン実行委員会」が主催するマラソン大会に協賛参加する。

④ 下松笠戸島マリニイカダレースほか地域活性化のための各種イベントへ協賛参加する。

⑤ 献血活動を実施する。

⑥ 公開映画上映会を開催し、来場者から提供される未使用タオルを福祉施設へ寄贈する活動を実施する。

2 共益関係

(1) 福利厚生事業

① 法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況の中、引き続き取扱三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の安定的な運営と財政基盤をより強固にする。重点推進施策である「想いをつないで 50 年『会員企業を守りたい』キャンペーン」について厚生委員会を中心に活動を展開

開する。

- ② 大型保障制度、A I Gビジネスガード（損害保険）、アフラックがん保険のワンストップ推進と会員加入率引上げ、紹介運動を更に推し進め、福利厚生制度全体の底上げと裾野の拡大に寄与する。

(2) 会員支援事業

- ① 会員企業間の異業種の交流を図り、積極的な情報交換を通じてお互いの経営感覚を磨き、視野を広め、新たな事業展開や企業の繁栄に繋がる事業を行う。
- ② 貸倒保証制度の紹介を行う。
- ③ 29年度から提供が開始された「無料法律相談サービス」「PETがん検診割引サービス」「自主点検チェックシートを活用した金利優遇」などの会員向サービスの周知と利用促進を図る。
- ④ これからの会員サービスのあり方について、法人会加入のメリットを享受できる事業の協議・検討を図り、県連・単位会の緊密な連携のもと、引き続き会員サービスの提供・展開について必要な情報の共有等を行う。

(3) 会員増強事業

- ① 法人会活動を充実させるためには組織基盤強化が重要であることから、法人会全組織を挙げて取り組んでいる「会員増強活動」を引き続き重要施策とする。
- ② 支部、委員会、部会などの「組織単位」での目標達成を図る（組織単位で毎月1社以上獲得を目標とする）。
- ③ 加入率については、早期の目標として50%への回復を目指す。
- ④ 会員増強マニュアルの整備及び活用を推進する。
- ⑤ 新規会員の活動参加を促す施策を検討する。
- ⑥ 退会会員の抑制を図る施策を検討する。

(4) 支部事業等

- ① 公益法人としての役割・意義を再認識し、本部と支部との一体運営による公益事業の企画推進を行う。
- ② 支部組織単位での活動を展開することで会員増強の推進を行う。
- ③ 支部組織単位の会員交流会を開催し、本会活動の認知度の向上、参加意識の高揚を図る。
- ④ 支部役員会、支部研修会、支部懇談会開催による支部組織の活性化を図る。

(5) 部会活動事業

◇ 青年部会

- ① 部会員の定年による卒会を踏まえた今後の対応の観点から、計画的な新会員の獲得と組織の拡大を図る。
- ② 各種対外行事（全国青年の集い、山口県青年の集い）等への参加を通じ、部会員相互の親睦・交流を図るとともに行事以外での情報交換の活発化を図る。
- ③ 新規部会員の活動参加を促す。

◇ 女性部会

- ① 部会員の退会を踏まえた今後の対応の観点から、計画的な新会員の獲得と組織の拡大を図る。

- ② 視察研修旅行の実施方法を見直し、より見識を高められる事業とする。
- ③ 各種対外行事（全国女性フォーラム、県租税教育活動シンポジウム）等への参加を通じ、部会員相互の親睦・交流を図るとともに行事以外での情報交換の活性化を図る。
- ④ 新規部会員の活動参加を促す。

◇ 調査課部会、宗教法人部会、医療法人部会

各部会員の増強を推進し運営組織の充実を図るとともに、部会の意義と運営方法を見直すことで部会活動の活性化を図る。

3 管理関係

(1) 事務局運営体制の整備

平成 24 年に公益法人に移行し、時代に即応した組織運営体制が望まれるところであり、行政庁、全法連、県連等で開催される研修会に積極的に参加して、内部事務処理体制の更なる整備充実を図る。また、県連や各単位会との情報共有等の連携強化を図る。

- ① 理事会及び総会等の運営についての確な議事進行を行う体制の整備を図る。
開催に際しては議案進行の効率化を図りつつ、意見の汲み上げにも配慮する。
- ② 行政庁（山口県）による研修会等の指導事項である「公益法人の運営について～立入検査の状況と留意点～」を参考に、適切な法人運営と内部事務処理の整備を更に図る。
- ③ 監事マニュアルの活用による監査体制の充実を図る。
- ④ 職員交代時の事務処理体制、事務引継関係書類の整備を進める。
- ⑤ 全法連より示された「事務局運営のための指針」を参考に事務局体制のあり方の見直しを検討する。

(2) 諸会議

- ① 定時総会の開催。
- ② 理事会（予算理事会、中間報告理事会、決算理事会）の開催。
- ③ 正副会長会、総務委員会ほか各委員会の開催。
- ④ 部会及び支部会の開催等。

(3) ホームページの充実と活用

法人会ホームページの認知度を引き上げ、閲覧頻度の向上を図るとともに、掲載内容の迅速化、更新頻度のアップを進めていく。

- ① インターネットセミナーによる会員サービスの充実とサービス周知、利用促進。
- ② 研修会、講演会、セミナー等事業の開催案内、税に関する事業及び社会貢献活動の紹介、最新税務情報等のタイムリーな周知・広報。
- ③ 国税庁のリンク用バナー掲載による最新税務情報の提供。
- ④ 全法連のリンク用バナー掲載による各種情報の提供。

(4) 規定整備

事務局体制のあり方の見直しを行い、全法連「事務局運営のための指針」に基づい

た規定の補完整備を行う。

(5) その他

関係機関等との連携を図り、情報交換を行うことで当会の活性化を図る。

令和2年度表彰状の贈呈

1. 功績表彰授与

当会「表彰規程」に基づき、法人会活動に多大な貢献をした者等のうち、法人会の育成発展に功績顕著な団体として表彰し、その功績を称える。

株式会社 西京銀行

表彰事由：令和元年度新規会員獲得 41 社と会員増強運動において顕著な功績があった。

2. 福利厚生制度表彰

令和元年度福利厚生制度事業のうち、「想いをつないで 50 年『会員企業を守りたい』キャンペーン」での紹介運動を実施し、顕著な成績の役員等を表彰する。

土屋 孝明 氏（青年部会長）

表彰事由：新規紹介件数 4 件とキャンペーン運動において顕著な功績があった。

以上